

The social welfare in OSAKA



大阪の 社会福祉

2025年2月

837



社会福祉法 大阪市社会福祉協議会

<https://www.osaka-sishakyo.jp>



活動を継続し、気軽に参加できる形で広げていく



2面
活動者の広げ方のススメ
自由度高く、入りやすい雰囲気づくり

▲気持ちを込めて、手作りのご飯を準備（東淀川区井高野地域高齢者食事サービス）

HB

正月休みを利用して、家族で北陸へカニを食べに行った。

北陸新幹線を見たいという孫のリクエストもあったから、大きな食堂には100人ほどの客。立派なカニがそれぞれの席に1杯ずつ並んでいる。金子みすゞじゃないけれど、海底のカニの家庭では葬儀がわんさか行われているに違いない。しめやかな葬儀だから、「わんさか」とは言わないだろうが、私たちのご馳走が、カニにとっては迷惑以外の何物でもないだろう。食事が始まると、わが家族のテーブルだけでなく、食堂が静まり返った。みんな夢中でカニと格闘していて、会話どころではない。そんな中で私は、ゆでるだけで調理しないカニは、労働力不足の旅館業界にとっては、こんなにありがたいものはないだろうと、素直でない発想をしていた。▼身が取り出しやすいように、包丁の一つも入れてくれればいいのに、カニとの格闘に疲れてきたのだ。そんな時、私と同じ思いになっていた孫が、ポロっとつぶやいた。「カニは本物よりカニカマがいい」▼近所の人も同じ思いだったに違いない。あんなに静まり返っていた会場が、どっと笑いに包まれた。やっという新年になった。(石)

特集

活動者の広げ方のススメ7 自由度高く、入りやすい雰囲気づくり



新たな担い手の発掘をめざして、市内各区・地域の工夫をこらした取り組みを紹介しています。（「活動者の広げ方のススメ1〜6」は令和6年1〜4、7、11月号に掲載）



▲活動者の方々（金本さん：前列左から2番目、上之蘭さん：前列右から2番目、三宅さん：後列左から2番目）

地域です。高齢者食事サービス（以下、食事サービス）は、毎月第1木曜日午前11時から午後2時の間、1時間ごとに交代の3部制で実施しています。元々は毎月2回実施していましたが、コロナ禍を機に変更しました。参加者は、登録制ではなく毎月申込み制とし、ふれあい喫茶などの別の活動時に申込みを受け付けています。提供する食事は手作

今回は、令和6年12月5日に東淀川区井高野地域での高齢者食事サービスの現場を訪ね、食事サービス委員長の金本佳子さん、ボランティアの上之蘭茂子さん、三宅順子さんに活動するうえで大切にしていることや活動者を集める工夫点などをお聞きしました。



▲談笑しながら、食事を楽しました

りで、実施前日に仕込みをしています。これはコロナ禍でも変えておらず、全員で話し合うなかで温かいご飯を提供したいという思いが一致したこと、感染症対策をして手作りで、会食の形を継続しています。



温かいご飯を届けたい

井高野地域では、毎回約60人程度の高齢者が参加し、食事を通して、地域活動者や参加者同士でつながりをつくり、コミュニケーションをとる場になっています。食事は手作りのため、メニュー作成や買い出し、当日の準備、洗い物など大変なこともありますが、「手作りだからご飯も気持ちも温かく、美味し」との声もあり、継続につながっています。

活動をやるうえで大切にしていること

食事サービス委員長の金本さんは、「3カ月に1回程度で担当が回ってくる1年間のシフト表を作成しています。『1回でもいいから無理なく活動してほしい』と伝えていきます。毎回活動している方もおられ、活動者は多くいるため、体調不良等での当日欠席にも対応できます。人が少ないから行かなければならないと、それが負担につながるため、言いやすい雰囲気意識しています」と話します。

また、活動者を増やす工夫として「知っている方への声かけとともに、活動者を町会別に整理した名簿を作成し、地域での会議の際に、会長等へ『〇〇町の活動者が少ないため、声かけてほしい』とお願いしています」と語りました。

広がりと継続に向けて

現在の課題として、上之蘭さんは、「一般的に、参加者は登録が多いですが、そうしてしまつと、毎月参加が前提となつてしまうので、気軽に参加できる現在の毎月申込み制をとっています。ただ、申込みに行けない方や申込者の重複もあつたりするので、申込方法や周知等の

よい方法を考えていきたいです」と話しました。

三宅さんは、活動の継承に向けた工夫として、「普段は家族分しか作ったことがない方がほとんどで、食事サービス参加者数を作るとなると、分量・味付けも変わります。そのため、新しい方には、まず料理しているところを見てもらいながら覚えてもらっています。また、各回に提供した食事を写真に記録し、どのくらいの材料、調味料が必要だったか等の資料も作成しています」と述べました。



▲12月5日は酢豚、高野豆腐の卵とじ、もやしのお浸し、みそ汁

活動者を広げていくためのポイント

- 参加の自由度が高くなるよう「1回でも参加できる時でいいから」と伝え、また、当日欠席も言いやすいようにする
- 活動者が少ない地域に、町会長等からの声かけを依頼する
- 作り方を記録した資料を作成し、資料を見つつ、実際のやり方を見もらうことで、継承しやすくする

複数圏域の合同開催で、 より参考となる情報交換会に



地域福祉の推進には、日頃の活動を積み重ねるだけでなく、地域の現状・課題や、これからの取組みに関する「話し合いの場」を持つことが大切です。

住吉区社協では、生活支援体制整備事業の一環として、区内4つの各日常生活圏域で第2層協議体を年数回開催していましたが、他の圏域の取組みも共有できるようにと、令和6年12月10日に区内全4圏域・12地域を対象とした合同会議をおこな

支援事例から役割を知ってもらう

い、地域社協会長や地域活動協議会会長、連合振興町会長、女性部長、地区民生委員児童委員協議会委員長、常駐地域支援相談員、民間介護事業所など、76人の参加がありました。

まずは全体で、生活支援コーディネーターによる支援事例として、「スマホ相談室開催支援」「いきいき美容教室」「新しい場所での百歳体操立上げ支援」「ふれあい喫茶で留学生と交流できる機会づくり」「活動をより多くの方に知ってもらうための周知方法について一緒に検討」などが紹介されました。



▲第2層生活支援コーディネーターから支援事例を紹介

グループワークの様子



▲活動や工夫、困りごとを各グループで話し合いました

グループワークは、隣接する2〜3地域で集まり、自己紹介をした後に、「自分の地域では、こんな活動・工夫をしているよ」「本当はこんなことをやっていきたいし、こんなことで悩んでいるねんけど、みなさんはどうしてる？」の2つをテーマに話し合い、全体で共有しました。各グループが活発に意見交換できる機会となりました。

話し合いから具体的なアクションへ

全体共有では、各グループから「男性の参加がやはり少ないので、健康麻雀など男性も参加しやすい活動を考えていきたい」「活動者が負担感を感じないようにする」「活動者でコロナ禍前の活動を知らない方もおり、経験することが必要なので、再開できる活動は再開して、経験できる機会をつくる」「既存の活動で新たな活動者を上手に見つけているところがあり、参考になった」「広報において、地域活動を知ってもらうためにどうアピールするか」「来年から移動スーパを取り入れたい」などの発表がありました。



▲さまざまな取組み例や意見を全体で共有

住吉区社協の取組みから学ぶ話し合いの場づくりのポイント

- 複数地域で相互に参考にできるような場をつくる
- 区社協として支援できることについて、事例をもとに伝える
- グループディスカッションは区社協職員が進行するが、参加者が主体となって意見交換し、グループ発表は地域の方が自分の言葉で全体に共有する

参加者からは、「移動スーパの活用や福祉施設との協働による住民の移動手段の確保など、自分の地域では思いつかない活動が聞けてよかった」「各圏域でのイベントの参加者の拡大方法、会場の確保、社会貢献活動など、多様な意見交換ができてよかった」「各圏域の事業がともよくわかった。グループワークでは、若手の方をイベントに参加させたい、PRをしないうちやという意見が出て、皆さん事業以外にもすごく尽力されているんだなと感じた」などの声がありました。

今回の合同会議では、区社協が主催し、参加者へ第2層生活支援コーディネーターから呼びかけて開催しましたが、話し合われた意見を参考にし、住民が中心となつてすすめていけるよう、今後展開していきます。

協議体とは？

大阪市では、第1層協議体は、区域全体で、また、第2層協議体は、日常生活圏域（地域包括支援センターの圏域）で、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、それぞれの圏域での状況や課題に合わせて話し合う場です。「あったらいいなと思う支え合いの仕組み」「どのような地域にしていきたいか」などを住民、福祉専門職、行政、企業、NPO等で話し合い、支え合いの仕組みづくりにつなげます。

福祉教育を通して福祉を知り、みんなが支え、伝えることができるように



幅広いプログラムを実施

阿倍野区社協では、地域活動者や地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、社会福祉施設、当事者・ボランティア、地域包括支援センター、ケアグループ等と協働して、地域・学校・企業などを対象に、講座や講話、体験・交流ができるプログラムで福祉教育を実施しています。

また、「阿倍野区福祉教育プログラム集」を令和2年3月に阿倍野区地域福祉推進会議の福祉教育ワーキングチーム（区社協や区役所、作業所連絡会、社会福祉施設連絡会、自立支援協議会のメンバー）で作成し、どのような福祉教育が実施できるかを提案できる内容となっており、啓発する際のツールとして、活用しています。



▲阿倍野区独自のプログラム集

協働することでできるプログラム

令和6年12月17日には、桃山学院中学校の2年生約120人を対象に福祉教育として、車いす体験や講話、白杖体験を実施しました。今回は、区社協と地域福祉コーディネーターや地域包括支援センター、救護施設平和寮、昭和プランチ（高齢者の身近な総合相談窓口）、視覚障害者支援の会クローバーが協働して実施した様子を紹介します。

当日のプログラムは、各クラス内で、車いす体験組と白杖体験・講話組に生徒たちが分かれ、前半後半で入れ替えておこないました。

車いす体験では、自走式と介助式の車いすの違いを説明した後、プランチや社会福祉施設、地域包括支援センター、地域福祉コーディネーターが体験している生徒たちの補助に入り、操作や声かけ等の助言もしました。体験した生徒たちからは、「車いすに乗る人の体格も関係するため、押すのが難しかった」「実際に乗ったことで、サポー

トする際の勉強となった」などの声がありました。

白杖体験・講話では、「視覚障害者支援の会クローバー」の中川由希子さんが、視覚障がいについて説明し、生徒たちと同じ中学生の時に視覚障がいの当事者になった方の事例などの講話がありました。そして、目をつむったままでお互いジャンケンをして、口頭で伝えたり、触るなどの工夫をすることで、コミュニケーションをとることができる体験をしました。その後、白杖体験として2人1組となり、椅子に座ることや階段を想定した昇り降りの体験をしました。体験を通して、具体的な距離や次にどのように動くかを伝える必要があることを学ぶ機会となりました。

中川さんは、「目が見えなく



▲中川さんから当事者との関わりについての講話

ても感情はあります。体験したからこそ当事者の気持ち含めてわかることがあったかと思えます。自分にできることからでいいので、サポート等をしてほしいです」とメッセージを送りました。

体験した後が大事

今回担当した中学校の先生は、「生徒たちが実際に体験する機会や講話を聞く機会は多くないため、貴重な機会となりました。今回経験したことで、自分が当事者となった時やまちなかで出会う声かけの時など、

『あの時体験してよかった』と思ってもらえればと思う。体験した後が大事なので、活かしてほしいです」と話しました。

福祉教育を担当している区社協の阿山恵地域支援担当主事は、「今回は当事者・介助者の両方を2つのプログラムで体験してもらえたことで、当事者に対する思いやりの気持ちだけでなく、第三者的な視点でも自分にできることは何かを考えてもらう機会となったのではないかと思います。今後も福祉教育のプログラム内容を検討し、よりよい体験を提供できるようにしていきたい」と話しました。

当日の様子



住民ならではの 気づき・見守りを大切に



誰ひとり取り残され ないまちへ

城東区社協は令和6年12月26日、城東スギタクレストホールで、地域福祉講演会を開催しました。「誰ひとり取り残されないまちをめざして」をテーマに、第1部では、大阪公立大学教授の野村恭代先生が、施設コンフリクト（施設と周辺住民の対立・反対運動）や、地域における相談拠点の取組みなどを題材に講演し、誰ひとり排除しない、共生の地域づくりについて考える時間となりました。

第2部では、区社協・見守り相談室の松田麻美管理者による事業説明の後、野村先生がコーディネーターを務め、区内2地域の取組みを共有しました。



▲講師の
野村先生

2地域の見守り 活動事例を共有

諏訪地域では、以前から続け

てきた敬老週間の訪問、高齢者友愛訪問などともに、見守り相談室からの提案で、3年前から町会長、女性部長、民生委員らが一堂に集まる「見守り情報交換会」を年1回程度開催しています。同地域活動協議会・会長の林基一さんは「情報交換会で知った情報は口外しないという約束のもと、近接する3つの町会で住宅地図を囲みながら『ここにこういう人いてはったね』と、見守りに役立てるためにそれぞれが知る情報を共有しています。『ごみ屋敷のような状態になっているお宅が気になって

きた敬老週間の訪問、高齢者友愛訪問などともに、見守り相談室からの提案で、3年前から町会長、女性部長、民生委員らが一堂に集まる「見守り情報交換会」を年1回程度開催しています。同地域活動協議会・会長の林基一さんは「情報交換会で知った情報は口外しないという約束のもと、近接する3つの町会で住宅地図を囲みながら『ここにこういう人いてはったね』と、見守りに役立てるためにそれぞれが知る情報を共有しています。『ごみ屋敷のような状態になっているお宅が気になって



▲見守り活動の具体的なすすめ方やポイントを共有しました



▲左から田中部会長、大西ネットワークカー、林会長、日比野ネットワークカー

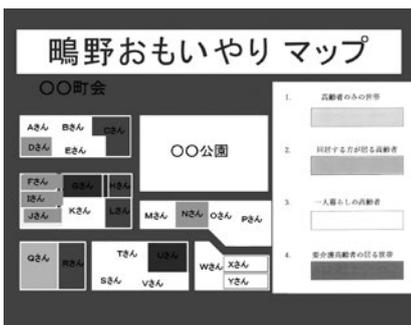
いる』と話したところ、さっそく翌日に見守り相談室から訪問してくれて、関わりのきっかけができたこともありました」と話しました。

鳴野地域では、「鳴野おもしろマップ」として、高齢者を世帯状況別に色分けした地図を作成しています。また、「ご近所お元気ですか隊」を結成し、現在100人以上の住民が「見守り員」として活動しています。

同地域活動協議会・第一部会長の田中良直さんは「マップでは、色分けすることで『このあたりは一人暮らしの高齢者が多い』など視覚的にぱっと分かります。見守り員の役割は、特別なものではなく、普段の生活のなかで気になることや変化に気づいてもらうことです。戸建てに比べてマンションでの見守りは難しいですが、集合ポストの様子や、エレベーターホールで見かけないといった気づきがあれば管理人に声をかけています」と工夫点を紹介しました。



▲見守り情報交換会で情報共有（諏訪地域）



▲高齢者を世帯状況別に色わけ（鳴野地域）

地域と 見守り相談室が 連携しながら支援

両地域を担当する見守り相談室職員も登壇し、「深刻な状態になっていても困っていることを自身で認識していない人もいるため、まわりの気づきが重要です。区社協職員だけでは応答してもらえない方もいます。地域の方と一緒に訪問すると安心して会ってもらえることがあります」（日比野光代・見守り支援ネットワークカー／諏訪地域担当）、「見守り相談室として今後どう関わろうかと悩んでいた方について、実は地域の方がずっと見守ってくれていたことがわかり、連携しながら支援ができた例もあります」（大西祐典・見守り支援ネットワークカー／鳴野地域担当）と地域の力を感ずるエピソードを伝えました。

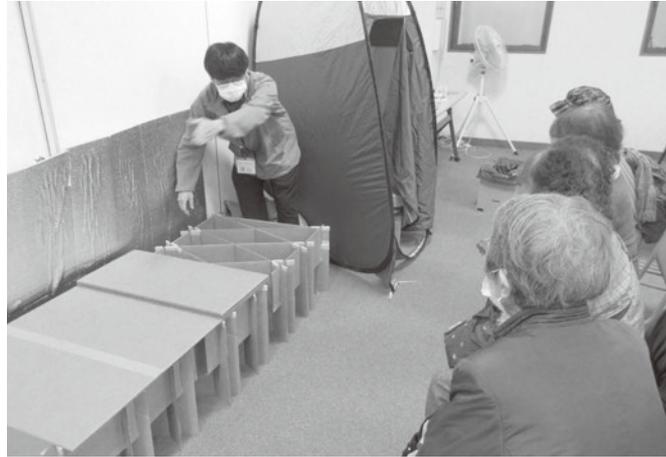
講演会終了後、松田管理者は、「同じ地域の住民ならではの視点を大切に、日常のなかでの気づきを住民同士、さらには福祉専門職と共有することで、より密な支援が展開され、困りごとを抱えた人が孤立することを防げます。この講演会を機に、地域ごとの特性に合った見守り活動のさらなる推進につなげていきたいです」とふりかえりました。

健康と日常生活に生きる

「シニアライフ講習会」の開催

実際に体験して
活動につなげる

西成区老人福祉センター（運営：西成区社協）は、令和6年11月8日、27日、12月6日、19日の4回、区民の「健康」と日々の生活に関連する「防災」「福祉」「暮らし」をテーマに、「シニアライフ講習会」を開催しました。本講習会のうち、第2回から4回は区社協各部門の職員が協働して実施しました。



▲参加者と地域防災について意見交換（第2回）

第2回の「防災」では、橋口風伍地域支援担当主事が講師を務め、災害に備える必要性を感じていても、実際にはわかりづらいという参加者の疑問に答えました。基本として、災害の種類から被害を予測できることや、災害の段階に応じて行動や備蓄品の種類が変わることなどを解説しました。また、令和6年能登半島地震の災害ボランティアセンターでの支援経験も

交え、飲料水よりも生活用水が不足することや、避難時の持ち出し品には薬や介護用品といった個人的に必要なものを選ぶことなども伝えました。また日本の状況として、諸外国に比べて避難所の設備や検討が行政主導である一方、災害時の避難所運営は住民主導であることについて触れ、参加者と地域防災について意見を交わしました。

第3回の「福祉」では、福井愛香地域支援担当主事が、参加者の皆さんがもつ「福祉」のイメージを聞いたうえで、福祉とは幅広い領域・分野と関連するものであり、かつ身近なものであるということをお伝えしました。今回は福祉のなかでも「ボランティア」に焦点を当て、区内のボランティア活動の紹介や、パフォーマンスグループの演奏披露、初心者でも比較的取り組みやすいボランティア活動として、使用済み手整理ボランティアの体験など、盛り沢山の内容で実施しました。現在西成区では、55人の個人ボランティアと27団体のボランティアグループの登録があります。活動している方々の実際の声やボランティア交流会の様子なども紹介し、ボランティア活動の魅力をお伝えしました。



▲実際にボランティア活動の魅力を実験（第3回）

交流が
暮らしを豊かに

第4回の「暮らし」では、栗川朋佳第1層生活支援コーディネーターが、加齢により心身の機能が低下する「フレイル」を予防するためには、健康的な生活習慣だけでなく、人との交流が大切であることを話しました。区社協が、地域のなかでスポーツやボッチャを地域活動者とともに実施し、交流を通してつながり合える場づくりをおこなっていることをお伝えしました。最後に地域活動への参加、新たなつながりが自分の暮らしだけでなく、誰かの暮らしを豊かにすることにつながると締めくくりました。

講習会修了後、西成区老人福祉センターの中谷直紀館長は「参加者の方々が健康的に、楽しく豊かな生活を送るための情報提供と地域での活動参加につながる機会になればと考え、開催しました。講習会では、区社協職員からの説明に加え、体験の時間を設けました。参加者からは、『全4回の講習会はとても参考になりました。防災対策・ボランティア活動・日々の暮らしの向上を頑張ってみようと思います』との声もいただきました。今後も老人福祉センターが地域の交流の場であり続けられるように、中長期的な視点をもって、いきがいづくりに取り組んでいきます」と話しました。



▲人との交流が暮らしを豊かにすることを伝えました（第4回）

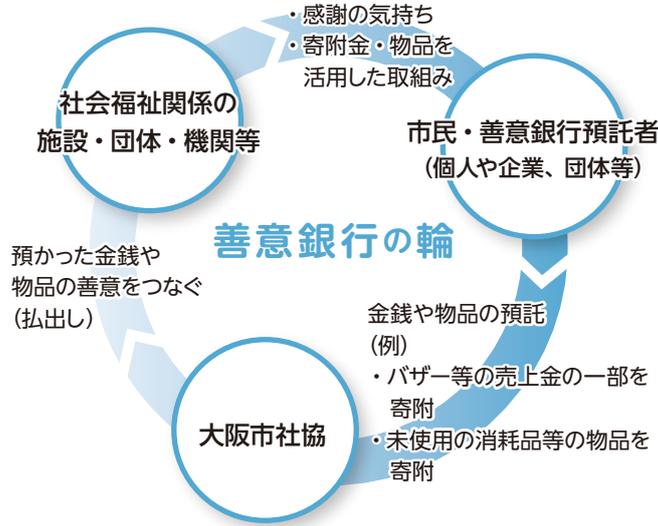
質問を通して
防災の基本を
学ぶ



皆さまの善意を大切に

— 善意銀行 —

市社協では、本会の事業運営にご協力いただける市民の皆さまや法人・団体からの善意の預託（金品・物品）を活用し、地域コミュニティづくりや地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉関係の施設・団体・機関等に助成しています。



▲善意銀行のながれ

三菱電機エンジニアリング株式会社から、「MEE助け愛基金」30万円の寄付を賜りました。

「MEE助け愛基金」は、平成19年6月に設立され、三菱電機エンジニアリング株式会社と三菱電機エンジニアリングユニオンが、社会貢献活動の一環として

て、毎年拠出金を積み立て、自然災害発生時の災害発生地域や高齢者または障がい者の施設や団体へ、寄付・寄贈などで貢献することを目的としています。

寄付された金品は、大阪市障害児・者施設連絡協議会を通じて市内の各加盟施設、事業所において、有効に活用いたします。



▲贈呈式後の1枚



▲市社協の浅井事務局長から感謝状を贈呈しました



風をよむ

地球温暖化を「子どもの権利」から考える

大阪公立大学大学院生活科学研究科特任准教授 中島尚美

日本では、暖冬であった昨年比べてこの冬は局地的な大雪が深刻である。また、昨夏の猛暑と雨量の少なさ、霜被害等によって野菜の高騰は続く。1年前の能登半島沖地震とその後の豪雨の被害は、人口を取り戻すことができない打撃となった。日本に限らず世界的にも、深刻な干ばつや極度の乾燥、ハリケーンや山火事等は甚大な被害を及ぼしている。

は、2023年8月28日に「気候変動に焦点を充てた子どもの権利と環境に関する一般的意見26」を公表した。教育、安全な水、清潔で健康的かつ持続可能な環境に関する子どもの権利を守るために、気候変動の影響を受ける子どもたちのあらゆる側面に関する行動を最優先するよう各国に緊急要請している。

2025年1月10日、欧州連合（EU）の気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」は、2024年の世界の平均気温が産業革命前に比べて1.6度高くなると発表した。記録が残る1850年以降最も高く、気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」で掲げる気温上昇幅の抑制目標である1.5度を超えたことになる。地球温暖化は深刻である。そして、このような気候変動は若い世代になるほど大きく影響を受けるのも事実である。

この一般的意見には日本の子どもたちの意見も反映されている。その意見には「正しい情報を伝えてほしい」「もっと子どもの意見をきいてほしい」「真剣に考えてほしい」といった訴えがあり、強い危機意識を感じる。世界的に拡大していると考えられる子どもたちの「エコ不安症（気候不安症）」を蔓延させないためにも、「未来が恐ろしい」「子どもを産むのをためらう」といった想いを抱く子どもたちを少しでも減らすためにも、今のみならず、将来の子どもたちの生きる権利を保障していくためのアクションが急務である。

※参考：日本ユニセフ協会「一般的意見26」<https://www.unicef.or.jp/news/2023/0137.html>



社会福祉施設の地域における公益的な取組みをご紹介します 4

笑顔あふれるあたたかい居場所に

社会福祉法人^{ゆうしんかい}優心会は、「あふれる笑顔」を法人理念とし、平野区内で特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどを運営しています。同法人では、地域に開かれた施設をめざし、地域にお住まいの高齢者や障がい者、ひきこもり状態にある方、学習に悩みや課題を抱える子どもなどの誰もが笑顔であふれてほしいという思いで、令和6年4月から毎月第1日曜日に「地域の居場所『このとりのタマゴ』」を実施しています。

「このとりのタマゴ」は、地域のなかで多様な課題を抱えている方々の生活が少しでも潤うように、笑顔であふれる居場所として立ち上げました。また、さまざまな場所でタマゴが生まれ、殻を破って羽ばたく方が増えていくことを願って、賛同いただいた支援団体や協力企業から提供のあった食材やお菓子などの配付、さまざまなワークショップ(折り鶴など)やイベントを通じて、参加者同士で交流しています。



▲折り鶴でつながる笑顔の輪

新年祝う「福まき大会」

令和7年1月10日には法人のイベントと合同開催で「福まき大会」がおこなわれました。職員お手製のくす玉割りや書き初め、無病息災を祈る獅子舞の演舞といったお正月の催しが続き、「福まき」(福玉を景品と交換)が始まりました。施設の駐車場を会場に、施設利用者(入居者)も一緒になって参加し、福まき大会の後は受け取った福とともに温かいお汁粉を地域の方も堪能されていました。



▲自らの手で福を招きいれる様子

社会福祉法人 優心会 特別養護老人ホーム このとり
 大阪市平野区長吉川辺3-2-3 TEL 06-6700-8000

取組みのポイント

- ✓ 誰もが参加しやすいよう対象者を限定しない
- ✓ 参加者をお客様にせず、場の活用はみんなで考える
- ✓ 法人単独ではなく地域の活動団体と連携して実施する
- ✓ 施設利用者も一緒に参加して交流する

共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年(1947年)に国民主体の民間運動として始まり、現在は、社会福祉法に基づき、地域の社会福祉課題の解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして取り組まれています。お寄せいただいた寄付金は、ひとり暮らしの高齢者の支援、障がい者の就労支援、車椅子のまま乗れる福祉車両の整備、子ども食堂、高齢者と地域の人たちの交流事業(高齢者サロン)、子育て支援、自殺予防の電話相談活動事業などの地域福祉活動に助成しています。また、災害への支援や、生活に困窮する人や社会的に孤立する人の支援活動への助成にも役立てられています。



立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

クルマの保険 火災の保険 旅行の保険

www.ms-ins.com

令和7年度 赤い羽根共同募金記念バッジデザインを募集

令和7年度共同募金運動期間中に、募金運動に協力した方へのお礼や赤い羽根共同募金をPRするためなどに用いる記念バッジのデザインを、近畿6府県の共同募金会が合同募集します。デザインのみまりなど、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

〈応募資格〉近畿6府県(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)内に在住、在勤・在学、または出身の方

〈締 切〉4月11日 必着



▲令和6年度記念バッジデザイン

令和7年度 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成要書受付のお知らせ

大阪府共同募金会では、一般社団法人京都馬主協会を通じておこなう標記財団の助成金に係る助成要書を受け付けます。一定条件が必要ですので、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

〈受付期間〉令和7年3月3日(月)～3月31日(月)(必着)

〈助成対象〉民間社会福祉施設等設備

〈大阪府共同募金会ホームページ〉
<http://www.akaihane-osaka.or.jp> 赤い羽根おおさか 検索

〈問合せ〉大阪府共同募金会事務局まで TEL 06-6762-8717